

安全・適正な狩猟をお願いします

山の木々が色づく時期になり、今年も狩猟の季節がやってきました。

狩猟ができる期間は、法令等で定められており、宮城県では11月15日から翌年2月15日まで（ただし、大河原管内のイノシシは11月1日から翌年3月31日まで）となっています。

そのほかにも、安全で適正な狩猟をするためには様々なルールが定められており、狩猟免許の取得、登録手続きを行うのはもちろん、狩猟可能な鳥獣



くくりわなで捕獲したイノシシ



箱わなで捕獲したイノシシ

の把握、網・わなへの標識の設置、銃猟での矢先の確認などのルールをしっかりと順守することが必要となります。

狩猟者の皆さんには、ルールに則した安全・適正な狩猟の実施をお願いするとともに、狩猟マナーの一層の向上についてもご協力をお願いします。

【地方振興事務所 林業振興部】

観光・イベントに関するお知らせ



みやぎ仙南の郷土料理である「おくずかけ」のレシピや仙南地域でおくずかけを提供している店舗を紹介します。



みやぎ蔵王山麓に所在する白石市小原温泉・鎌先温泉・白石湯沢温泉、蔵王町遠刈田温泉及び川崎町青根温泉・義々温泉の各温泉地が連携し、「みやぎ蔵王温泉郷」として一体的な情報発信や誘客の取組を行っています。



「みやぎ蔵王三十六景」とは、みやぎ蔵王を背景としたすばらしいスポットです。仙南地域の新しい観光資源として、地域振興を進めていくために、仙南2市7町の各地から選定しました。



せんなんスイーツ
PRキャラクター
「せんにゃん」



仙南地域で愛されている「まちのお菓子屋さん」やカフェ60店舗を御紹介しています。

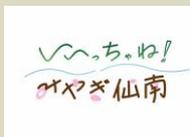
猫の神様「せんにゃん」と一緒に、スイーツ巡りをしてみてはいかがでしょうか。



X



Instagram



大河原地方振興事務所公式ツイッター・Instagram「いいっちゃね、みやぎ仙南！#んだから～」では、宮城県南地域のいいとこ情報を積極的に発信しています。